

4月1日から役場の 各種証明等手数料が改正されました

種 類	手 数 料 額
住民課・税務課の各種証明	1 通 300円
住 民 票 の 写 し	1 枚 300円
	2枚以上 600円
抄 本	1 枚 300円
戸 籍 附 票 の 写 し	1 件 300円
住 民 票 の 閲 覧	1 行政区 300円
	1 地区 1,500円
	全 町 5,000円
印 鑑 登 録 証 の 再 交 付	1 件 300円
公 簿 ・ 公 文 書 ・ 図 面 の 閲 覧 又 は 照 合	1 件 300円
公 簿 ・ 公 文 書 の 謄 本 ・ 抄 本	1 件 300円
図 面 の 写 し	1 枚 300円

4月1日から千葉地方法務局の 登記手数料が改正されました

種 類	手 数 料 額
登 記 簿 謄 本 ・ 抄 本 登 記 事 項 証 明 書	1 通 1,000円
商号・未成年者登記簿等の 謄 本 ・ 抄 本	1 通 500円
登記簿(商業法人を含む)の閲覧	1 登記用紙 500円
登 記 事 項 要 約 書	1 登記記録 500円
地図又は建物所在図の写し	1 筆(個) 500円
地図又は建物所在図の閲覧	1 枚 500円
登記事項に変更がないこと等の 証 明 書	1 件 500円
印 鑑 証 明 書	1 件 500円

ゴールデンウィークは 海洋センターへ

連休中は、下記の日程でプールを開館します。
ご家族、お友達でご利用ください。

月	日	業 務 内 容
4	29(水)	平常 午前10時～12時・午後1時～3時 午後4時～6時・午後7時～9時
	30(木)	休 館
5	1(金)	平 常
	2(土)	教室休み 午前9時～12時 一般開放のみ 午後1時～5時
	3(日)	
	4(月)	
	5(火)	
	6(水)	無 料 開 放 午前9時～12時 午後1時～5時
	7(木)	休 館
	8(金)	
	9(土)	平 常

平成10年度から、税条例の改正により固定資産税第1期の納期が4月から5月になりました。



平成10年度分 町県民税 特別減税が 実施されます

個人町県民税について、1年限りの特例措置として定額の特別減税が行われます。町県民税の中には、均等割と、所得に応じて課税される所得割がありますが、平成10年度に限り所得割から納税義務者に對して、その方の年税額から扶養親族等の人数に応じた一定額の特別減税を実施します。ただし、納税義務者の納める所得割額を限度とします。

特別減税の額

(個人町県民税)

納税義務者

8,000円

扶養親族等1人につき

4,000円

軽自動車税の減免申請 は4月23日までです

身体障害者等のために利用される軽自動車について、一定の条件に該当する場合、一人1台に限り減免の措置があります。

- 持参するもの
 - ①身体障害者手帳、療育手帳等
 - ②運転免許証
 - ③減免を受けようとする車の車検証
 - ④印かん
- 詳しくは、税務課課税係(☎84-11211内線143)へ。
- 軽自動車税の納期限
4月30日(木)

ダイオキシン類測定結果の公表

八日市場市ほか三町環境衛生組合焼却施設のダイオキシン類測定を行いましたので公表します。

測定値 1.185ナノグラム (ng-TEQ/Nm³)
(現在の規制基準値 80ナノグラム)

※平成14年12月以降の基準値は、5ナノグラムとなりますが、これに対しても問題のない測定値となっています。

※1ngとは10億分の1gです。

5月5日の可燃ごみの収集は休みです
(休日) (燃える)

※可燃ごみの収集は5月8日(金)

※資源・不燃ごみは5月3日(金)